

紀州田辺梅干協同組合

高品質の梅干を認定する「紀州特選梅干」マークでブランドの再構築を

住 所	〒646-0001 和歌山県田辺市上秋津 2084-1		
電話番号	0739-35-1101	U R L	http://kishu-tanabe-umeboshikumiai.com
設 立	昭和32年7月	主 な 業 種	梅干製造業
組 合 員 数	36人	出 資 金	18,000千円

■背景・目的

外国産の廉価で低品質の梅干や、高級品と偽った梅干商品が市場に出回り、それらとの競争を強いられるために、紀州高級梅干の品質の低下が懸念されたことを受け、消費者にとって安心で、最高品質の梅干の目安となるよう、A級(紀州梅の会の選別基準)の梅を使用した商品に「紀州特選梅干」の認定マークを付与する事業が、平成18年にスタートした。

■取組みの手法と内容

認定マーク事業は、紀州みなべ梅干協同組合と紀州田辺梅干協同組合の組合員からなる「審査委員会」が、印南町・みなべ町・田辺市・西牟婁郡で生産され、「紀州梅の会」(地域他団体を含めた組織)の選別基準A級をクリアした梅干商品を合格品として認定し、「紀州梅の会」が推薦する仕組みである。審査会は年2回実施され、主な審査基準は、皮の薄さ、柔らかさ、傷害がない、粒が揃っている等になっている。認定期間は3年で、その期間を過ぎると改めて審査を受け、再合格する必要がある。平成18年に第1回の審査会が開催され、35事業所219品目が合格して以来、これまでに800品目以上が認定された。

同事業では、「審査運用要領」「認定基準及び資格要件」「審査委員会規約」などを明確に規定して、運用している。認定された商品には、認定マークを使用する権利が付与され、事業者は認定マークのシールを組合から購入する。この際に発生する収入が、同事業の運営資金として充てられている。

認定を受けたいがために組合への入会を希望する企業もあるほど、認定マークの地元業界での認知度は上がっているが、今後、更に認定マークの魅力を高めていくためには、コンプライアンス重視の姿勢による、消費者からの信頼性の向上、ブランド力向上を推進する必要がある。

■成果とその要因

成果としては、認定事業発足以来12年間継続しており、認定された品目が219から800以上に増えていることから、組合員からも有益な事業であると認識されていることが分かる。コンプライアンスを重視し、地域他団体を巻き込んで運営している点も功を奏している。百貨店等のバイヤーの間でも高級品を表すマークとしての認知が高まっており、商談のテーブルに上がる段階で認定マーク付きは「当たり前」の規格になりつつある。



紀州特選梅干マークの審査委員会の様子



紀州特選梅干マーク



【事業・活動 実現のキーフaktor】日本一の品質として評価される紀州梅干の健全育成を目指す取組み「認定マーク事業」は、地域産品の差別化・高付加価値化を成功させ、地場産業の活性化に貢献している。

同事業の
新展開
— 既存事業の再生

同事業の
新展開
— 新規事業の実施

青年部・女性部による
活性化

特徴ある活動